

救急患者の皆さんへ

～時間外の受診は事前に電話連絡を～

市民病院では、これまで、診療時間外の時間帯は、原則として、内科系及び外科系の2名の医師で対応しておりましたが、平成29年4月から、内科医師が減員となるため、内科系当直医師が不在となる日が更に増えることとなりました。

つきましては、広報おのみち等で、時間外受診を希望される方には、外傷など明らかな外科系疾患の症状で受診される場合以外は、事前に電話で受診可能であることを確認していただくこと及び症状によっては対応困難な状況が想定され、他院へ紹介をさせていただく場合があることをお願いしているところで

す。
大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご協力の程よろしくお願ひいたします。

- ◆当院を後方支援病院とするカードをお持ちの患者さんは、24時間対応いたしますので、電話連絡の際にお申し出ください。
- ◆休日も含め、午後8時～午後11時は尾道市立夜間救急診療所が365日診療可能です。夜間救急診療所（門田町 総合福祉センター敷地内）のご利用も願ひします。